担当課ヒアリングに伴う、事前質問および回答

実施計画名	【ID21】すごい！鳥取市婚活サポートセンターの運営、参加しやすい婚活イベントの実施
推進担当課	政策企画課
当該事業に係る予算額（千円）	H27年度： 7,036千円　H28年度： 10,746千円　H29年度： 13,625千円
当該事業に従事する職員数（人役）	H27年度： 0.1人役　H28年度： 0.1人役　H29年度： 0.1人役

No	内容	第6回議事録ページ番号	回答	資料名
1	婚活サポートセンターの運営主体や関係団体などが分かる資料をいただきたい。（組織図など）	7	別紙「鳥取市婚活サポートセンター運営体制」のとおり	資料①：すごい！鳥取市婚活サポートセンターの運営状況について 資料②：すごい！鳥取市婚活サポートセンター設置要綱
2	開催された婚活イベントごとの実績（参加者数、カップリング数など）やリピート率など詳細なデータをいただきたい。	7	平成28年度に開催したイベント実績については、回数：44回、参加者数：781人、カップル数：59組となっております。詳細は、別紙資料のとおりとなります。	資料①：すごい！鳥取市婚活サポートセンターの運営状況について
3	婚活サポートセンターの委託料やその他婚活関連事業にどのくらいの税金が投入されているかを教えていただきたい。	8	平成28年度婚活サポートセンター運営補助金　10,746,000円となっております。	
4	参加者へのアンケートなどを取っておられればその集計結果を教えていただきたい。	8	イベントの満足度及び今後のニーズ等の把握のため、各イベント後にアンケート調査を実施している。（イベント毎の集計は実施しているが、年間・イベント種別などによる集計等は未実施。）	
5	各イベントの定員数や、初参加率・リピート率、参加者年齢などの参加者の実態が分かるような資料をいただきたい。（2と併せて）	8	初参加率・リピート率・参加者年齢等の集計は、実施していませんが、イベントの参加申込は、ほぼ毎回定員以上の申し込みがあり、参加者を調整する際に、初参加の方から優先して調整を実施しているため、同一者が連続してイベントに参加することは、ほぼありません。	
6	行政が税金を投入して大っぴらに行うことではないように思うが、どのように考えているか教えていただきたい。（出会いの機会を提供しなければいけない理由？）	8	本来、結婚は個人的なものですが、以前より地域や議会から若者の婚姻への支援の要望があり、また現在多くの自治体で人口対策としての若者の婚活支援に取り組んでいる状況です。 若者の未婚・晩婚化の進展は社会的な課題ととらえ、社会全体での支援、行政の関与が必要と判断して、婚活事業を行っています。	
7	鳥取県が実施している「えんトリー」との違いや、連携している、もしくはしようとしている内容について教えていただきたい。	8	鳥取県が実施している「えんトリー」との違いは、①会費の有無、②マッチング方式の違いが大きく違います。 鳥取県　鳥取市 ①入会登録料　10,000円（2年間）　無料 ②マッチング方式　1対1のお見合い形式　複数の参加者によるパーティー形式 現在「えんトリー」との連携につきまして、お互いに会員向けサービスの提供を中心に実施していますが、相互の事務局で情報交換等を行い、必要に応じて会員への情報提供を実施しております。引き続き、より効果的な連携等について検討します。	
8	どのような成果が結果として出ているかを見せていただきたい。例えば費用対効果はどうかとか、人口増という観点からはどんな成果があるかとか。（成婚1組あたりいくらかかっているのか？出会いの機会が少ない人に本当に機会が増えたと言えるのか？）	9	平成26年の開設から29年5月現在で、会員数1，446人、開催イベント数は100回は、イベント参加者延べ数は1,624人となっており、確実に出会いの場については増えていると言える。会員同士の成婚者数は9組となっており、費用対効果をあげていくために、成婚者数の一層の増が課題と考えている。	

9	結婚するかどうかは経済的な理由が大きいのではないか。婚活だけで人口増に繋がっていくとは思えないがどう考えておられるか教えていただきたい。	9	ご指摘のとおり、婚活支援だけで人口増につながるものではないものと分析しているところである。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方の一つに「若い世代の就労・結婚・子育ての希望がかなう社会経済環境を実現」とあり、本市の鳥取市総合創生戦略もこの基本的な考え方を踏襲し、「出会い・結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目ない支援」を行うこととしている。婚活支援もこの流れの一つであることは理解いただきたい。	
10	以前委員から質問した回答の中に「地域を中心に何らかの支援が必要との声も少なくありません。」とあるが、これについて詳細を教えていただきたい。（いつ誰からどのようにそういった声が上がっていたのか？）	9	行政の婚活支援実施の要望については、市と地域で地域課題を話し合う地域づくり懇談会や、地区要望、市議会定例会で要望が出ている状況。なお、地域づくり懇談会では平成２５～２８年度の間に6回（毎年１～２回）、若者の婚活支援についての要望が上がっている。	
11	指標の成婚組数30組というものが、この事業の成果を測るものとして本当に適切なのか。担当課のお考えをお伺いしたい。	9	様々な自治体で婚活支援事業が行われているが、その成果指標は様々である。（会員数、カップル数等をKPIとしている自治体もある） そういった中で、本市においては婚活支援事業の成果を定量的に図る指標としては成婚者数が妥当と考える。 成婚組数30組については、5年間（H27～H31）で300組のカップル数を目標にし、その2割程度の60組が成婚すると見込み、その中間年のため30組を指標とした。	
12	これらの制度やイベントについて、どのように広報（情報発信）しているのかお伺いしたい。	17	①公式HP、②チラシ及びポスターを市関係機関等に配架、③新聞広告等（うさぎの耳）による情報発信を実施。また、会員向けには、メルマガ（頻度：週1回）による情報発信を実施。	

資料①

すごい！鳥取市婚活サポートセンターの運営状況について

資料 1

鳥取市婚活サポートセンター運営体制

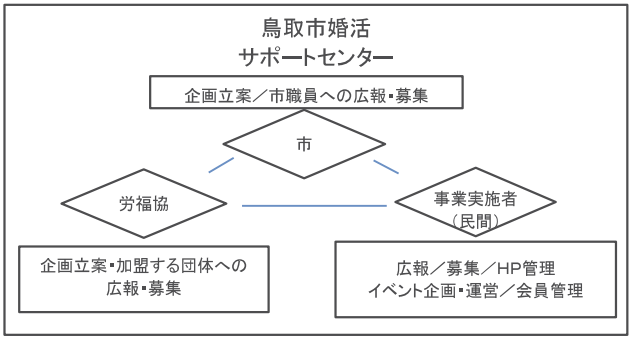

登録会員数（平成28年3月末）

（人）

		男性	女性	合計
年代	20代	141	313	454
	30代	327	378	705
	40代	170	74	244
	50代	25	5	30
	60代～	0	0	0
	小計	663	770	1433

「すごい！鳥取市」婚活サポートセンター　実施イベントについて（2017年3月31日現在）

		男性	女性	合計	カップル	開催回数
2016年度	大規模イベント	202	191	393	34	11
	小規模イベント	121	118	239	24	22
	婚活相談会・トーク交流会	93	56	149	1	11
		416	365	781	59	44

■2016年度　大規模イベント

	イベント名	日程	時間	男性	女性	合計	カップル	
	2人でお花見婚活！	4月9日（土）	14:00−16:30	16	13	29	4	
	街中散策　カメラ婚活	5月28日（土）	14:00−16:30	11	10	21	1	
	すごい！婚活　全員集合　パート2	6月25日（土）	14:00−16:30	52	52	104	5	
	シオ探索！婚活in湖山池	7月24日（日）	14:00−17:00	20	18	38	3	
	ちょこっとアウトドア　山の婚活！	8月27日（土）	11:00−14:30	12	12	24	2	
	星☆婚　～星空を楽しむ婚活～	9月10日（土）	17:00−21:00	18	15	33	2	
	誰でもできる！スポーツ婚活（トークもしっかり！）	10月9日（日）	14:00−17:00	12	10	22	1	
	2周年　すご婚まつり	11月26日（土）	14:00−17:00	24	25	49	5	
	ちょっと早めの年越しそば婚活	12月17日（土）	9:30−14:00	14	12	26	3	
	あったまる鍋パーティ	1月28日（土）	10:00−14:00	11	12	23	2	
中止	バレンタイン婚活（未開催）	2月12日（日）	14:00−17:00	中止	中止	中止	中止	※大雪のため
	機運★婚活ツアー	3月18日（土）	13:00−17:00	12	12	24	6	
				202	191	393	34	

■2016年度　小規模イベント

	イベント名	日程	時間	男性	女性	合計	カップル	
中止	第●回カップルパーティ　ユニホーム婚活（未開催）	4月13日（土）	19:00−21:00	中止	中止	中止	中止	※女性参加者不足のため
	第35回カップルパーティ　持ち寄り婚活	4月23日（土）	19:00−21:00	6	4	10	0	
	第36回カップルパーティ　食を楽しむ婚活（九州）	5月18日（水）	19:00−21:00	6	4	10	0	
	第37回カップルパーティ　ペット婚活	5月24日（火）	19:00−21:00	4	5	9	3	
	第38回カップルパーティ　ビギナー婚活	6月15日（水）	19:00−21:00	8	10	18	2	
	第39回カップルパーティ　梅雨トーク	6月21日（火）	19:00−21:00	4	5	9	1	
	第40回カップルパーティ　お笑い婚活	7月13日（水）	19:00−21:00	6	4	10	2	
	第41回カップルパーティ　食を楽しむ婚活（四国）	7月17日（火）	19:00−21:00	5	6	11	1	
	第42回カップルパーティ　屋上婚活！夜空の下でお食事会（ビール	8月17日（水）	19:00−21:00	7	8	15	3	
	第43回カップルパーティ　暑さをぶっ飛ばせ！～カレー婚活～	8月23日（火）	19:00−21:00	5	5	10	0	
	第44回カップルパーティ　スナバでスマホ婚活	9月2日（金）	19:00−21:00	5	5	10	0	
	第45回カップルパーティ　食を楽しむ婚活（中国）	9月13日（金）	19:00−21:00	5	5	10	1	
	第46回カップルパーティ　ドラマ好き婚活	10月12日（水）	19:00−21:00	5	6	11	1	
	第47回カップルパーティ　読書婚活　パート2	10月19日（水）	19:00−21:00	5	6	11	0	
	第48回カップルパーティ　食を楽しむ婚活（近畿）	11月9日（水）	19:00−21:00	5	5	10	1	
	第49回カップルパーティ　ボッキー婚活	11月11日（金）	19:00−21:00	5	5	10	2	
	第50回カップルパーティ　婚活反省会	12月14日（火）	19:00−21:00	4	3	7	0	
	第51回カップルパーティ　ニット婚活	12月20日（火）	19:00−21:00	6	6	12	1	
	第52回カップルパーティ　食を楽しむ婚活（北陸）	1月18日（水）	19:00−21:00	5	5	10	0	
中止	第●回カップルパーティ　ボルダリング婚活（未開催）	1月24日（火）	19:00−21:00	中止	中止	中止	中止	※大雪のため
	第53回カップルパーティ　熱中しちゃうオタク婚活	2月17日（金）	19:00−21:00	6	6	12	1	
	第54回カップルパーティ　大人の婚活	2月22日（水）	19:00−21:00	6	5	11	1	
	第55回カップルパーティ　ホワイトデー婚活（チョコフォンデュ）	3月14日（火）	19:00−21:00	8	6	14	3	
	第56回カップルパーティ　食を楽しむ婚活（東海）	3月21日（火）	19:00−21:00	5	4	9	1	
				121	118	239	24	

■2016年度　婚活相談会・トーク交流会

	イベント名	日程	時間	男性	女性	合計	カップル	
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	4月19日（火）	18:00−20:00	8	2	10	0	
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	5月11日（水）	18:00−20:00	5	2	7	0	
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	6月10日（金）	18:00−20:00	5	3	8	0	
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	7月9日（土）	13:30−16:30	15	10	25	0	
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	8月10日（水）	18:00−20:00	7	7	14	0	
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	9月8日（木）	18:00−20:00	9	5	14	1	
中止	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会（未開催）	10月5日（水）	18:00−20:00	中止	中止	中止	中止	※女性参加者不足のため
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	11月4日（金）	18:00−20:00	12	6	18	0	
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	12月8日（木）	18:00−20:00	10	7	17	0	
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	1月11日（水）	18:00−20:00	8	2	10	0	
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	2月8日（水）	18:00−20:00	9	6	15	0	
	ちょこっと婚活相談会・トーク交流会	3月8日（水）	18:00−20:00	5	6	11	0	
				93	56	149	1	

資料②

「すごい！鳥取市」婚活サポートセンター設置要綱

（設置）

第１条　人口減少社会の要因となる未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけることを目的に「すごい！鳥取市」婚活サポートセンター（以下「センター」という。）を設置する。

（目的）

第２条　センターは、若者が結婚活動に対して気軽に安心感を抱いて参加できる仕組みづくりについて協議し、当該事業が円滑に実施されるよう運営及び調整し、結婚活動のフォローアップを行い結婚に導くことで、少子化を解消し地域を活性化させることを目的とする。

（事業）

第３条　センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

⑴　婚活イベントの企画、フォローアップ及び運営に関すること。

⑵　その他前条の目的を達成するため必要な事業に関すること。

（組織及び職務）

第４条　センターは、本市及び次の各号に掲げる団体等をもって組織する。ただし、結婚相談業又は結婚情報サービス業を営利目的で行う団体等は除く。

⑴　一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会東部支部

⑵　第２条の目的を達成するため、市長が本市との協働により企画提案が実施可能であると判断した団体等

⑶　第２条の目的に賛同する団体等

２　センターには、センター長を１名、副センター長を１名、理事及び監事を若干名置く。

３　センター長に一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会東部支部長がこれにあたり、副センター長に鳥取市企画推進部企画調整課長があたる。

４　センター長は、センターを代表し、センターの運営を総理する。

５　副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故があるときは、その職務を代理する。

６　理事は、センター長に協力し、事業を実施する。

７　監事は、会計を監査する。

（会議）

第５条　センターの会議（以下「会議」という。）はセンター長が招集し、会議の議長はセンター長をもって充てる。

（会計年度等）

第６条　センターの会計年度は毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わるものとする。

２　センターの経費は、参加者からの負担金、市補助金及びその他の収入をもってこれにあてる。

（事務局）

第７条　センターの事務局を一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会東部支部内（鳥取市天神町３０番地５鳥取県労働会館３階）に置く。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、センターの運営について必要な事項は、センター長が定める。

附　則

この要綱は、平成２６年１０月１日から施行する。